

令和6年10月1日

福岡地方最低賃金審議会
会長 丸谷 浩介 殿

福岡地方最低賃金審議会
福岡県百貨店，総合スーパー
最低賃金専門部会
部会長 大坪 知弘

福岡県百貨店，総合スーパー最低賃金の改正決定に関する報告書

当専門部会は、令和6年8月21日、福岡地方最低賃金審議会において付託された福岡県百貨店，総合スーパー最低賃金の改正決定について、慎重に審議を重ねた結果、全会一致で別紙1のと通りの結論に達したので報告する。

なお、本件の審議に当たった専門部会委員は、別紙2のとおりである。

福岡県百貨店，総合スーパー最低賃金

1 適用する地域

福岡県の区域

2 適用する使用者

前号の地域内で百貨店，総合スーパー、当該産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粹持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が百貨店，総合スーパーに分類されるものに限る。）を営む使用者

3 適用する労働者

前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。

（ 1 ） 18歳未満又は65歳以上の者

（ 2 ） 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの

（ 3 ） 清掃又は片付けの業務に主として従事する者

（ 4 ） 倉庫番、包装、袋詰め、場内整理、検品又は容器の洗浄の業務に従事する者

4 前号の労働者に係る最低賃金額

1時間1,000円

5 この最低賃金において賃金に算入しないもの

精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

6 効力発生の日

令和6年12月10日

令和6年度 福岡地方最低賃金審議会
福岡県百貨店,総合スーパー最低賃金専門部会 委員名簿

(令和6年9月11日任命:五十音順)

種別	氏名	現職
公益代表委員	おおつぼ ともひろ 大坪 知弘	弁護士
	にべ かずき 仁部 和樹	社会保険労務士
	ひらい きわこ ○平井 佐和子	西南学院大学 法学部 教授
労働者代表委員	いぶく まさる 井福 優	イオン九州ユニオン 中央執行副委員長
	こまぎわ つとむ 駒澤 力	UAゼンセン 福岡県支部 常任
	ほんだ えいじ 本田 英治	三越伊勢丹グループ労働組合 岩田屋三越支部 執行委員長 兼本部副執行委員長
使用者代表委員	いとう ゆうこ 伊藤 優子	イオン九州株式会社 管理本部 人事企画部長
	かわむら こういち 川村 耕一	株式会社博多大丸 業務推進部長
	しょうざき ひであき 庄崎 秀昭	福岡県経営者協会 専務理事

(注) は部会長、○は部会長代理である